

# 第37回 小坂町アカシアまつり 6月11日(土)・12日(日)

## 【露店出店者募集中】

### ▶ 応募資格

町内在住かつ飲食に係る出店者で食品衛生法により保健所へ臨時営業許可申請をした方

### ▶ 出店料

- ・ テント1張り(360cm×540cm以内)……………3,000円
- ・ テント2張り以上は、1張りごとに ……1,500円

### ▶ レンタルテント[税込価格です]

- ・ 会場内で使用するイベントテントを斡旋します。
- ・ 1張り9,000円、横幕1間当たり1,500円

### ▶ 募集期間及び申込先

5月10日(火)までにかづの商工会小坂支所に設置している「出店申込書」に記入の上、お申し込みください。

■ お問い合わせ先  
かづの商工会本所 (TEL22-0055)

# + ヘルプマーク・カードのおしらせ +

外見だけでは援助や配慮が必要なことがわかりづらい方に、「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を配布しています。

このマークやカードは、支援の必要な方が身に付けています。普段の生活のなかでこのマークを見かけた時は、思いやりのある行動をお願いします。



©かぶきん



■ お問い合わせ先  
福祉課町民福祉班 (TEL29-3925)

# 令和4年度 国民年金保険料の 納付について

令和4年度の国民年金保険料は……………  
『月額16,590円』です

毎月の保険料は日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の納付書を用いて、期限内に納めてください。金融機関及びコンビニエンスストアで納付することができます。

### ● 保険料の前納について

保険料を前納(6か月分、1年分など一定期間分を期限内にまとめて納めること)すると、保険料が割引されます。

送付される納付書には「前納用」も同封されていますので、前納を希望する方はそちらの納付書を使用してください。

※前納用納付書は、使用期限を過ぎると使用できません。ご注意ください。

■ お問い合わせ先  
町民課町民生活班窓口 (TEL29-3906)  
鷹巣年金事務所 (TEL0186-62-1490)

# 町に提出する 書類の押印について

町民の皆さんの利便性向上を図る目的で、4月1日から町に提出する書類(助成金申請、体育施設の使用許可申請等)への押印の有無を一部見直しました。

押印不要となる書類等詳細については、各担当課へお問い合わせください。

(契約書、実印の押印を必要とする書類等は、これまでどおり押印が必要です)

### 請求書について

町に提出する請求書は押印の有無に関わらず受付します。ただし、押印が無い請求書の場合は、発行責任者の氏名と連絡先(電話番号及びメールアドレス)をご記入していただきますようお願いいたします。

(請求書の内容について確認の連絡をさせていただく場合があります)

■ お問い合わせ先  
総務課総務管財班 (TEL29-3901)